

平成20年度第7回庁議 会議録

[日 時] 平成20年10月1日(水) 午前9時30分～午前10時28分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、収入役、教育長及び各部局長

※企画部は企画部総括次長代理出席。

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成21年度予算編成方針(案)について

(企画部)

(2) 「創造の10年へ! 5%の行政経営改革」の中間報告について

(関係部局)

3 連絡事項

1 市長あいさつ

おはようございます。

今日から10月ということで、クールビズも終わり、衣替えの時期になりました。

本度も下半期に入りますが、本日は、議題の一つとして、来年度の予算編成の方針について、ご協議をお願いしたいと思います。

本市の財政状況は一定の回復をしてきておりますものの、地方交付税の削減が見込まれますし、世界経済の状況も非常に不安定であります。また、国政においては総選挙が予想されておりますので、その結果によっては、大きな制度の変更も有りうるというような状況ではないかと思っております。このような中ですが、新居浜市としては、自主財源をしっかりと確保して、堅実な財政運営を行っていきたいと思っております。

第四次長期総合計画も目標年度まで残すところ2年6か月となりましたが、実施事業の総括、懸案事項、マニフェスト項目などの整理を行って、遺漏のない予算対応をお願いしたいと思います。

平成21年度予算編成方針(案)については、これからご説明しますが、予算編成方針を決定しないと作業にもかかれません。ただ、新居浜市の場合も市長選がございますので、その状況によっては、重点項目等の変更も有りえるかというふうには思いますが、まずは、基本を固めたうえで取り組んでいただきたいと思います。

2 議 事

(1) 平成21年度予算編成方針(案)について(企画部)

市長 では、議事に入る。

 平成21年度予算編成方針（案）について、企画部から説明をお願いします。

<別添資料、平成21年度予算編成方針（案）関係資料に沿って説明>

<企画総括次長>

本日は、企画部長が所用のため、代わってご説明させていただきます。

平成21年度予算編成方針（案）の本文をパソコン画面に出しているが、お手元にもペーパーで配布しているので、お目通し願いたい。

まず、経済動向と国家財政の状況についてである。ご存知のとおり、原油価格の高騰や、アメリカ経済が減速している中、経済状況は回復が足踏み状態にあり、アメリカにおける金融不安の高まり等によっては、景気がさらに下振れする可能性があるとされている。こうした中、国は、依然として一般会計予算の歳入の3割、約25兆円を新規の国債発行で賄わざるを得ない状況が続いており、平成20年度末、国と地方を合わせた長期債務残高は、778兆円と見込まれている。このため、平成21年度は、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、財源の重点化を行うことにより、2011年度にプライマリーバランスの黒字化を目指すこととしている。

次に、地方財政の状況についてである。景気が後退局面に入中、平成20年度末において、地方債残高が197兆円となるなど、ますます厳しい運営を迫られている状況にある。さらに、平成21年度、歳入においては、道路特定財源の一般財源化を含めた税制抜本改革や地方交付税の動向によっては、その影響が懸念され、また、歳出についても、社会保障関係費等の増大に加えて、環境問題など新たな財政需要への対応も必要となってきた。そのような中で、国は、地方財政計画においても、引き続き歳出規模を抑制しており、地方における主体的な削減努力を促している。このようなことから、地方公共団体は、徹底した行財政改革の推進による歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっている。

次に、本市財政の現状と予算編成方針についてである。本市財政については、10か年財政計画上の大幅な収支不足からは脱却したものの、その後の景気減速により、法人市民税が減額に転じるなど、20年度予算においては、財政調整基金からの多額の繰り入れ、約12億円であるが、これにより、収支均衡を図っている状況にある。今後の景気動向によっては、税収等の確保はさらに厳しくなることが想定され、義務的経費が増大する中、新たな政策課題に対応できる弾力的な財政構造を構築するためには、引き続き、選択と集中による事業の重点化をさらに進化させることが必要となる。そのような中、21年度当初予算は、現時点での試算では、約21億円の資金不足が見込まれており、基金の枯渇による財政危機を回避するためにも、各部局が主体的に施策、事業の再構築を図るなど、歳出改革を実施することによって、健全な財政構造へのさらなる転換を図る必要がある。そのため、歳入準拠に基づいた予算編成の一環として、施策経費に合わせて、経常経費を前年度予算額で枠配分する包括予算編成方式、部局枠配分予算編成方式を引き続き実施することとしたが、施策及び経常経費を合わせた部局配分予算を超えない範囲で、相互調整を可能とする。従って、経常経費については、今回シーリングをかけないこととし、部局配分額については、後日通知する。

なお、予算編成要領、経常経費の算定基準、予算編成作業日程表は、本日、庁議終了後に通知するのでお目通し願いたい。

次に、3月に10か年実施計画の内示を行った時と比べて、現在、財政状況がどのようになっているかということである。

今、画面に出ている10か年財政計画であるが、歳出面では、平成20年度については、9月補正予算を反映している。また、経常経費については、新たに平成21年度実施予定の補償金免除繰上償還を反映させ、また、公債費、繰出金も精査している。施策経費については、3月の10か年実施計画内示後に企画財政会議等で承認された変更要素を反映させている。歳入面では、地方特例交付金及び普通交付税については、平成20年度算定結果を反映させた見直しを行っている。また、財政調整基金については、平成19年度決算を反映させ、19年度末残高を約5億8千万円増の48億141万2千円としている。

次に3月計画との主な増減である。地方特例交付金及び普通交付税については、それぞれ、各年度での増減はあるが、10か年全体では、表の右端にあるが、地方特例交付金は9,200万円の増、普通交付税が2,400万円の増となっている。歳入一般財源については、10か年全体では14億1,777万3千円の増加となっているが、これは、平成19年度決算を反映させた結果、19年度末の財政調整基金残高が5億8千万円増加したことと、3月時点では平成27年度に財政調整基金などの基金が枯渇することとなっていたのが、29年度に延長されたことなどによるものである。次に、10か年査定額及び別枠については、3月時点においては別枠に入れていた補助金について、平成21年度のみ、市が認定する補助金を10か年査定額に入れている。また、10か年実施計画の内示後に新たに企画財政会議等で承認された事業を反映させたことなどにより、10か年査定額については8億9,736万円の増、別枠については8億4,502万2千円の減となっている。経常経費充当一般財源については、3月時点では、平成20年度実施分までしか反映させていなかった補償金免除繰上償還について、平成21年度実施分についても反映させたこと、及び性質別経費の伸び率を国の予想をもとに見直したことなどにより1,031万3千円の増となっている。

以上の結果、平成21年度から平成29年度までの10年間での財源不足額については、財政調整基金及び減債基金の全てを取り崩した場合であるが、1億272万9千円となり、基金が枯渇するのは、3月時点に比べて、2年間延長されて平成29年度となっている。ただ、ここで注意していただきたいのは、3月時点での財源不足額が約14億6千万円であったので、単純比較すると、13億円余りの改善ということになるが、内容的には、先程申しあげた、財政調整基金の基金残高の増加と、それに伴って基金枯渇が2年間延びたことによるものである。つまり、27年度と28年度に、それぞれ、財政調整基金の積立て2億5千万円、減債基金の積立て5千万円、2年間で計6億円、これと、先程説明した平成19年度における財政調整基金の5億8千万円増を合わせますと約12億円増となっており、この点を勘案すると、実質的な財政収支は、基金を投入しない実際の財源不足では、10か年で、1億7千万円程度しか改善されていないということである。

以上のとおり、3月よりは改善しているが、基金繰り入れがなければ、依然として10か年では

68億9千万円という財源不足が見込まれている。また、来年度の収支見込みでは、単年度で21億円もの多額の財源不足を生じている状況であり、歳入準拠に基づいた予算編成、「創造の10年へ！5%の行政経営改革」の推進など、行政管理経費の削減などの取り組みを引き続き進める必要があるという状況である。

引き続き、10か年実施計画編成要領について、概要のみご説明する。

まず、目的のところである。今回の計画については、平成21年度から30年度までの10か年の計画を編成していただくが、第四次長期総合計画の目標年度まで残り3年を切っており、総仕上げを行う時期となっているので、平成21年度、22年度については、このことを念頭に入れた計画になるようお願いする。

全体的な考え方としては、昨年度と同様、各部局への枠配分方式とするが、現在の10か年実施計画搭載事業全てを実施するには、財政調整基金及び減債基金を全額取り崩しても、なお約1億円の財源不足が生じているという状況を認識して、事業選択にあたっては、部局にて事業の優先順位を明確にし、部局による責任執行体制のもと、目的意識を持った予算要望をお願いする。

次に、要望内容について。企画部から別途お示しする枠配分を上限として、要望をお願いする。この枠配分は3月に内示した10か年実施計画を前提として、それ以降の企画財政会議等での決定を反映させて作成している。なお、年度ごとの部局の枠配分については、後年度に積み残して要望することはできるが、前倒しにして要望することは認められない。また、企画財政会議等で部局枠配分外での増額が認められた事業、そして新規搭載が認められた事業、これらには、昨年のみまづくり支援枠も含まれているが、承認された枠外分を減額して要望を行う場合は、その差額分を部局で活用することは認められないので、その旨ご了承をお願いしたい。補助金については、昨年度までは全ての補助金について、部局の枠を超えた補助金総額として予算編成を行っていたが、補助金公募制度の見直しに伴い、「市が認定する補助金」については、部局枠配分内で調整することとなった。従って、平成21年度に、「市が認定する補助金」を枠配分しているので、要望をお忘れなようお願いする。なお、補助事業公募審議会が公開審査する補助金については、従前どおりの予算編成を行うので、審査会事務の終了後に、あらためて要望をお願いすることとする。

次に、部局の予算編成方針について。平成21年度の経常経費を含めた予算要望を行うにあたっての主な予算編成方針を作成して、提出していただきたい。なお、この予算編成方針については、平成21年度施政方針の元原稿となることから、本年度の施政方針を参考にいただき、同様な様式で作成をお願いする。

次に、提出期限は、10か年実施計画書及び予算編成方針ともに、10月31日金曜日としているので、期限厳守をお願いする。

最後に、事業企画提案について。8月に各部局から提案していただいた、環境政策、少子化対策及び産業振興政策に係る事業企画提案の取扱いについてである。この提案の事業化については、今ご説明した部局枠配分とは別枠で取扱うこととしているが、提案状況と今後の作業内容の概要をご説明する。

今、パソコン画面に集計表が出ているが、各部局から、環境政策として、新規事業19件、既存

事業の拡充5件の計24件が提案されており、以下、画面に出ているとおり、少子化対策、産業振興政策、そして、これらの政策の複数に関連する事業となっており、合計すると、新規事業64件、既存事業の拡充16件の計80件となっている。また、10年間の総事業費は約285億1千万円、一般財源が約107億7千万円となっている。

今回、職員の皆さんから、知恵を出し合って提案していただいたが、全ての提案を実現する財源を賄うことは大変困難であることから、今後は、80件の中から、必要性、効果、財源手当て等を考慮して、市長ヒアリング等により、事業化の決定を行っていきたいと考えている。作業が少し遅れているが、詳細については後日お知らせするので、よろしくお願ひしたい。

以上で説明を終わるが、予算編成方針と10か年実施計画編成要領については、この庁議でご審議の後、部局長さん、課所長さんにメール送信を予定している。

市長 昨日東京に行ってきたが、どこに行っても景気が悪い話になっている。本市の法人税は見込みより落ちているのか。

総務部長 今年度の財政計画の税収見込み額からは若干上回っているが、昨年度と比べれば落ち込んでいる。11月に中間申告があるので、それで、今年度の見通しが立つと思う。

市長 昨年は法人税が多かったの、一旦もらうと続きそうに錯覚するが、これは厳しいかなと思っている。量的にはあまり減っていないが、原材料高、コスト高により収益が悪化しているということである。

副市長 税収をきちんと見積もって、来年度の当初予算に計上していただきたい。

市長 自主財源をしっかりと確保することが大事である。

事業企画提案についてはたくさんの提案をしていただき、意欲を見せていただいた。これから絞っていくのが大変であるが、事務的には、企画部でヒアリングをしながら絞っていただきたい。

何か、質問等あるか。ないようなら、以上のように決定する。

(2) 創造の10年へ！5%の行政経営改革の中間報告について（関係部局）

市長 次の議案に移る。

創造の10年へ！5%の行政経営改革の中間報告についてである。5月の第2回庁議で本年度の計画を説明していただいたが、半年経過したので、20年度の歳出、歳入についての報告をお願いします。では、企画部から順番にお願いします。

<別添資料、5%の行政経営改革中間報告関係資料に沿って説明>

<企画総括次長>

まず、本年度の歳出、歳入について、9月末時点での全体の集計について、ご報告する。

今画面に出ているが、歳出、歳入の計画額の合計1億8,068万5千円に対して、9月末の実績額は8,150万2千円、達成率にして45.1%となっており、本年度の半期が経過した中間実績としては、ほぼ順調に取り組んでいただいているのではないかと考えている。

では、企画部のご報告をする。

まず、歳出についてである。1番の情報政策課の電算管理運営費については、財務会計等のプリ

ンターが更新時期を迎えているが、現在、財務会計システムの入替えについての検討作業を行っており、その結果を踏まえて更新をしていくということで、本年度は再リース契約を行ったことから、114万7千円の歳出の減となっている。次に、2番の財政課の補償金なし繰上償還について。5月の時点では詳細が決まっていなく、不明な点が多かったため、計画額を記載することができなかったが、現時点では、本年度については1,975万円程度の削減が可能であろうと考えており、9月末までの削減額は441万6千円となっている。しかしながら、繰上償還の方法、金額については、未だに確定しないものがあるため、これらについては、確定次第、実施していきたいと考えている。

次に、歳入について。1番の財政課の使用料・手数料については、教育委員会の見直しが主なものであり、現在のところ、教育委員会と調整中で、まだ詰められていないのが現状である。今後、新たな見直しも含めて、実施に向けての検討をしてまいりたいと考えている。次に、新規項目として挙げた総合政策課の寄附金については、今回新規に挙げた項目であるが、いわゆる「ふるさと納税」についてであり、本市では、「ふるさと新居浜応援寄附金」という名称で、ホームページなどで、お知らせしている。計画の報告時には、4人の方から24万円の寄附申出があったが、その後1人の方から申出があり、現時点では、29万円の実績額となっている。なお、この寄附の啓発チラシ作成費等が9月補正にて議決をいただいたので、今度は、チラシ等を活用し、全国にはま倶楽部や高校の同窓会などを通じて、積極的な広報活動を行ってまいりたいと考えているので、各部長さんにおかれても、市外にお住まいのご親戚の方やご友人の方に、周知方よろしくお願ひしたい。寄附をしていただいた方には、観光協会作成のカレンダーをお送りすることとしている。

<総務部長>

歳出については、平成20年度は該当事務事業がないので、歳入の内、2件について、中間報告を行う。

まず、2番の処分可能な普通財産の売却による土地売却収入である。本年度においても、公募による一般競争入札等により、売却に取り組んでいる。現在のところ、駅前土地区画整理事業用地については、1件、約70㎡を575万円で、他の物件については、2件、約1,400㎡を4,953万円で売却している。また、法定外公共物については、8件、約201㎡を310万2千円で売却している。その結果、9月末現在の合計では、計画額1億2,700円に対して、5,838万2千円の歳入となっている。売却できていない土地については、今後とも随意契約等により売却を図っていく。次に、5番の課税客体把握による市民税の増収である。平成20年度は、給与所得の申告があるにもかかわらず、給与支払い報告書が提出されていないケースについて調査を行い、申告漏れの把握により、適正課税と税収の増を図っているが、計画額30万円に対し、9月末までに132万9千円の増収を図っている。

全体としては、平成20年度計画額1億2,914万2千円に対し、現在のところ、6,054万9千円の実績となっている。

<福祉部長>

福祉部からは歳出について。まず、4番の保育所費について。これは保育所の民間移管とも関連

するが、正規の保育士は、定年退職は別として、毎年何人か中途退職が出る。その中途退職分を正規で雇用せず、臨時保育士に置き換えていくということで計画を立てている。本年度の実績は1,253万6千円で、これが正規保育士と臨時保育士の賃金差額の累積である。次に、5番、6番、7番については、福祉部の封筒に宣伝を取って無償提供を受けるというものである。年度当初に、業者から提供を受けて使用しているが、9月末時点の実績額は、今のところは0円としている。これは、寄贈を受けた封筒を使いきって不足した場合には、この予算を使って印刷する必要があるということで、年度末に実績額を挙げたいと考えている。

<市民部長>

新規項目として挙げた、広報相談課の交通安全対策推進費について。交通指導員の制服についてであるが、今まで、3年に1度の交通指導員委嘱替えの時に、新任者に対しては、従来、特定業者にオーダーした制服を配布していた。これを、役員会の了承を得て、概ね類似品を可とし、市登録業者に競争させることと、退任者分を再利用することにより削減を図った結果、サイズの相違があり計算は不可能であるが、60万円程度の削減ができた。

<環境部長>

歳入の7番の下水消化ガス売却収入について。下水処理場で発生する余剰消化ガスを火力発電所に売却することであるが、7月末実績で13万2千円、9月末現在では20万4千円となっている。予定よりも1/3程度少なくなっているが、水処理の運転状況が悪くて余剰消化ガスの発生が少なかったということであったが、現在は回復しており、予定どおり入っている。

<経済部長>

歳入がなく、歳出のみであるが、全体の集計表でご説明する。本年度の計画額49万4千円に対し、9月末実績が48万6千円である。この実績額には、市の単独土地改良事業において原材料支給を行うということで、その分の計画額を記載していなかったが、その実績が44万2千円となっており、この金額を除くと、当初計画からは4万4千円のみ達成できたということで、達成率約9%となっている。しかしながら、年度末には当初計画額を達成できるものと考えている。

<議会事務局長>

歳出の15番の議会管理運営費について。少なくとも7万円の削減を計画しているところであるが、9月末の実績予定額については、通信運搬費が予算額20万円に対し、9月末の執行済額が約7万円であることから、半期分の削減額として3万円を計上している。器具修繕料についても、執行実績はないが、今後の修繕予定が確定してないことから、削減額については、年度末に計画達成で計上したいと考えている。中間における削減額が3万円と少額ではあるが、引き続き削減、節減していく。

なお、全国市議会議長会主催の議員海外行政調査に関して、全議員協議の結果、今年度も見送るということで、その結果、158万8千円が不用となる。これについては、事務局の削減努力によるものではないので、状況報告とさせていただきます。

<教育委員会事務局長>

まず、歳出について。16番の公民館管理運営費については、別子山公民館の館長に正規職員が

なっているということで、非常勤館長1名分の報酬66万4千円を削減計画としており、半年が経過したことから、実績として33万2千円としている。17番、18番については大島小学校の休校に伴うもので、17番は用務員の人件費、18番は学校給食に関連する経費が削減できるということで、それぞれ実績額は、年度途中ということで60万9千円、32万5千円としている。

次に、歳入の10番については、先程企画部から説明があったが、教育委員会関係の施設の使用料及び手数料について、それぞれの担当課で見直しの検討を行っている。早急に一定の考え方に基き、使用料及び手数料の改正に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

<消防長>

歳出の19番について。管理運営費のうち消耗品費について、その内容を見直すことにより、10万円の削減を計画しているが、9月末で達成済みである。

市長 他の部局は報告事項がないということで、よろしいか。
 では、本日の議案は以上ということで、連絡事項に移る。

3 連絡事項

市長 各部局、何か連絡事項はあるか。福祉部長。

<福祉部長>

<別添資料、救急医療シンポジウムにて説明>

お手元にチラシと新聞記事をお配りしているが、協力のお願いである。まず、チラシにあるように「新居浜市の救急医療体制を守ろう」ということで、10月11日土曜日、13時30分から16時30分まで、市民文化センターの中ホールで、シンポジウムを開催することとしている。

内容については、まず、新居浜市の救急体制の現況報告ということで、消防本部から、今の救急車による搬送状況の現状について報告をしていただく。次に、基調講演として、「地域が守る医療」ということで、丹波新聞社の足立記者をお願いをしている。「兵庫県立の柏原病院の小児科を守る会の活動から見えること」ということで、最近、各総合病院の診療科の閉鎖がニュースに出てくるが、柏原病院については小児科が閉鎖される、お医者さんがいなくなるというような現状を、地域のお母さん方が、病院へのかかり方、いわゆるコンビニ受診と言われているようなかかり方で、小児科の先生に負担をかける、夜も寝られないという状況を作っていることが、結局、地域から医者が逃げ出していくということで、新聞報道を通じて、この運動を盛り上げていった足立記者の報告がある。それを受けて、シンポジウムで、「新居浜市の救急医療についてみんなで考えよう」ということで、特に小児科に絞った内容の議論になろうかと思うが、新居浜市の内科・小児科急患センター、これは、医師会や保健センターの中で、今、20時から23時まで実施しているが、その運営をさせていただいている井石先生に現状を報告していただく。それと、住友別子病院の小児科部長の加藤先生、現在、総合病院の中で、小児科の一次、軽症の夜間救急を受けてくれるのは、今、住友別子病院だけであり、その住友別子病院の現状報告を先生をお願いしている。それと、東予救命救急センター、これは三次救急医療で重篤患者の受け入れをしている県立新居浜病院の施設で、センター長の武田先生から報告をお願いしている。それから、保育協議会の会長の井田仁美さん、この方はめぐみ保育園の園長先生であるが、このシンポジウムの開催にあたって、お母さん方に医療

についてのアンケート調査をしていただいております、こういったアンケート調査の結果から見えるものというようなこととお話をいただけるものと思っている。そして、西条保健所の竹之内所長から、特に、この東予地域の小児科の現状についての報告をするということになっている。

また、このシンポジウムでは、西条保健所と保健センターで作った、子どもが病気になった時、熱が出た時はこのようにしましょうというような保存版の冊子と、一般の人にも役立つ応急手当マニュアルをお配りすることとしているので、できるだけ多くの、特に若いお母さん方に来ていただければ大変ありがたいと思っている。

関連して新聞記事であるが、9月の29日、愛媛新聞に「小児救急のピンチを知って」ということで、西条、新居浜圏域の現状、それに対する西条保健所の取組み等を書いたものである。丁度、タイミング良く記事が出たので、お配りしている。

この事業については、9月補正で予算化をして計画したものであり、市政だよりでの広報もできていない。今、各種団体に周知、参加方の要請をしているところであるが、市の職員も、できる限りたくさんの方に聞いていただきたい。新居浜市の医療を守っていくことを皆で考えようということで、是非参加をお願いしたい。

市長 他に連絡事項はないか。

経済部長。お祭りについて報告をお願いしたい。

<経済部長>

月曜日に第3回の新居浜市太鼓祭り推進委員会を開催し、19年度決算並びに20年度予算について審議していただき、ご了解を得た。そして、新聞紙上でご存知のことと思うが、太鼓祭りに関連する暴力団の関与、そして、一宮の杜ミュージアム、今年の不統一開催等について議論があり、皆さんのご意見としては、もう少し、太鼓祭り推進委員会自身が権威のある会になるべきであるというような意見を含めて概ね了解がとれ、来年度に向け、専門部会を立ち上げて、どうあるべきかということを検討するとこととなった。今年は、15日から19日の祭りになる。太鼓祭り推進委員会としても、太鼓祭りから暴力団を排除していくという決議を出しているので、各部長さんにおかれても、それぞれの地区で、自治会の会長であったりその他の役職であったり、また、太鼓台に関係する運営に携わっている方もおろうかと思うが、暴力団に対しては断固たる措置を取っていただくようお願いする。

市長 一宮の杜ミュージアムは実施するのか。

経済部長 情報があまり入ってこなくなっているが、とりあえず19日は、一宮神社の参道で実施するという形で継続中である。

市長 暴力団の排除もそうであるが、市職員は、太鼓の鉢合わせには絶対参加しないようにお願いしたい。

他に何か連絡事項はあるか。消防長。

<消防長>

台風15号についてである。現在の位置は屋久島の南西約180kmであろうと思われ、本日18時には、潮岬の南約330kmの地点に達するであろうと予想されている。現在までの雨量につ

いては、一宮町での雨量は、本日1時から8時までで10.5mmであり、昨日からの連続雨量は59.5mmである。最高に降っているのは別子山であり、トータルで62.5mmである。そして、昨日の18時30分から、鹿森ダムが毎秒100トンを放流している。また、本日の4時45分に県下全域に強風波浪注意報が出て、今も続いている。被害等については、消防には、現在のところは入っていない。

市長 副市長。徳州へ行った感想などを。

副市長 5日間、徳州友好訪中団の団長として訪中し、不在にして大変ご迷惑をおかけした。私自身、中国は初めてであったが、とにかく、中国の広大さに驚いた。それと、北京、徳州、上海に行ったが、北京はオリンピック後で、かなり町はきれいになっていたのではないかと思う。高層ビル等も相当建っていた。徳州についても、高層ビルがかなり建っており、また、大きな工業団地もできており、皆さんが行かれたときよりも進んでいるのではないかと思っている。しかしながら、市民は自転車が中心で、服装を見ても日本の昭和30年ぐらいの感じであった。

ただ、工場も大企業が進出してきており、若い人がそこで働いている。土地もあり、人もあり、そして資源もあるということで、今後の発展は大いに期待できるのではないかと、このようなことを感じた。10年、20年先には、中国の方が上になるのではないかと、特に感じた次第である。そのようなわけで大変勉強になり、お礼を申しあげたい。

市長 では、これで第7回庁議を終わる。